

平成 27 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書
(第 1 号)

袋井市監査委員

目 次

ページ

平成27年度 定期監査結果報告（第1号）

監査の種類、期日及び対象、範囲、方法、結果	-----	1
総務部		
総務課	-----	2
市民協働課（駐車場事業特別会計）	-----	2
防災課	-----	2
浅羽支所		
市民サービス課	-----	3
市長公室	-----	3
企画財政部		
企画政策課	-----	3
財政課（土地取得特別会計）	-----	3
総合健康センター		
健康づくり課	-----	4
市民生活部		
市民課（国民健康保険特別会計・後期高齢者特別会計・介護保険特別会計）	-----	4
しあわせ推進課	-----	5
スポーツ推進課	-----	5
水道部		
下水道課（公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計）	-----	6
議会事務局	-----	6

平成27年度 定期監査結果報告（第1号）

1 監査の種類

定期監査

2 監査の期日及び対象

平成27年11月5日	市民生活部 企画財政部 総務部	市民課（国民健康保険特別会計・後期高齢者特別会計・介護保険特別会計） 企画政策課 市民協働課（駐車場事業特別会計）
11月9日	総合健康センター 議会事務局 水道部	健康づくり課 下水道課（公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計）
11月13日	市民生活部 市民生活部 浅羽支所	スポーツ推進課 しあわせ推進課 市民サービス課
11月17日	市長公室 総務部	防災課
11月18日	総務部 企画財政部	総務課 財政課（土地取得特別会計）

3 監査の範囲

平成27年9月末日現在における予算及び事務事業の執行状況

4 監査の方法

提出された監査資料、関係帳票を確認するとともに、関係職員から予算及び事務事業の執行状況の説明を聴取し、適正かつ効率的に執行されているか監査を実施した。

5 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業の執行について、おおむね適正に執行されているものと認めた。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度関係各課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

総務部 総務課

監査所見

- 1 職員定員管理計画については、平成28年度から32年度までの次期計画を策定作業中であるが、時間外勤務が常態化している部署もある等の現状を十分分析し、業務量に応じた適正な職員配置がされるよう検討されたい。
- 2 社会保障・税番号制度については、円滑で適正に制度が運用されるよう全体の統括をされたい。
- 3 文書取扱規程の見直しを含め、各課において法令例規に則した事務処理が行われているか今一度確認し、各課へ指導を行うとともに必要がある場合は例規改正を行われたい。

総務部 市民協働課

監査所見

- 1 パートナシップによるまちづくり事業については、今年度地域担当職員と地域との関わり方の見直しを行った。今後策定される新総合計画（地域編）に基づき、地域と行政が連携し各地域が目指すまちづくりに取り組まれたい。
- 2 自主運行バスの運行については、今年度で現委託契約が満了となる。利用実態を分析し、利便性の向上及び採算性について十分な検討を行い、新年度以降の公共交通の見直しに取り組まれたい。
- 3 駐車場事業については、袋井駅前及び愛野駅前共に駅周辺に安価な民間駐車場が増えていることから、指定管理者と連携し利用率の向上を図り、安定経営に努められたい。

総務部 防災課

監査所見

- 1 地域防災計画の実効性を高めるよう平成26年3月に策定した「袋井市地震・津波アクションプログラム2013」の早期実現に努められたい。また、それに伴う財源確保のためふるさと防災寄附金の募集活動により一層励まれたい。
- 2 原子力災害時広域避難計画策定については、県の計画策定が大幅に遅れている影響から未だ市の計画も策定に至ってはいない。しかしながら、一刻も早く計画の策定を行い市民の安全を確保する必要があるため、引き続き県と調整を行われたい。
- 3 自然災害対策については、防災・減災対策はもとより、市民へ「自助」「共助」の意識付けを図り、地域防災力の強化に努められたい。

浅羽支所 市民サービス課

監査所見

- 1 津波避難対策事業として、今年度中には中新田地区の命山が完成予定である。今後整備予定の湊西地区、東同笠・大野地区についても、地域住民の命を守る施設整備であることから、遅滞なく計画どおりに事業を進められたい。
- 2 市民が本庁に出向かなくても、支所の窓口で各種行政手続きができるよう常に担当職員の広範囲な知識の習得に努め、市民サービスの向上に取り組まれたい。
- 3 メロープラザについては、今年度からサポータークラブによる自主事業の一部運営が始まった。今後も、市民相互の交流の場となり、更には地域文化の振興に資する施設となるよう市民・地域・行政が一体となって各種事業に取り組まれたい。
- 4 支所庁舎施設は建設から30年経過し、各設備も老朽化による故障が増加している。設備の適正な維持管理に努め、必要に応じて修繕による延命化を図り、市民サービスに支障を来すことがないよう努められたい。

市長公室

監査所見

- 1 今年度から新たに総合戦略室が開設され、人口ビジョン及び袋井市版総合戦略を策定した。今後は、この戦略の推進を行うとともに、PDCAサイクルによる継続的な改善を図り、地方創生の実現に努められたい。
- 2 広報広聴活動については、今年度から市ホームページをリニューアルした。「広報ふくろい」が月1回の発行になり以前に比べ発行回数が少なくなっていることから、今後も市ホームページやメール配信サービス「メローねっと」による情報発信を充実し、迅速で市民にわかりやすい市政情報の発信に努められたい。

企画財政部 企画政策課

監査所見

- 1 公共施設マネジメントの推進については、5月に策定した「袋井市公共施設白書」に基づき、将来の公共施設の新設、統廃合、維持管理等最適な再配置等を具現化するための計画づくりに取り組んでいるところである。今後将来的な施設のあり方を検討する際には市民へ十分な説明を行い、理解が得られるよう事務を進められたい。
- 2 社会保障・税番号制度について、平成29年7月から他団体との情報の連携が実施される。その際に十分対応できるよう情報セキュリティ対策を講じられたい。

企画財政部 財政課

監査所見

- 1 財政見通しについては、普通交付税の大幅な減額や公共施設の老朽化に伴う維持・更新に係る費用の増加、少子高齢化に伴う扶助費等の経常経費の増加等、引き続き厳しい状況が予想されており、より一層財政の健全化を推進されたい。

- 2 庁舎及び総合センター施設については、建築後25年以上が経過し、老朽化が進んでいる。市民サービスの提供や業務に支障を来すことがないように、施設の維持管理に努めるとともに、計画的に設備等の更新工事を行う等施設延命化の対策を施されたい。
- 3 今回の定期監査で各課の50万円以下の委託業務に係る書類監査を実施した結果、契約条項の不備や不適切な事例が散見された。契約担当課として契約書等の事務の実態を把握し、契約事務の手引き書等マニュアルを整備し、全庁的な契約事務の研修・指導を行われたい。
- 4 土地先行取得事業について、現在土地取得特別会計と土地開発公社で運用しているが、公共用地の先行取得の件数が減少していることから、今後いずれか1つに絞って行く方向との説明であった。一本化については、十分な研究・検討をされたい。

総合健康センター 健康づくり課

監査所見

- 1 「総合健康センター」については、保健、医療、介護構想に基づき、総合的な健康支援システムの拠点として5月に開設された。今後も、関係機関と連携し総合健康センターの機能がより効果的に発揮できるよう努めるとともに、総合健康センターの役割について市民へ周知を図り、より一層の利用促進がされるよう取り組まされたい。
- 2 市民の健康づくり推進事業については、今年度から地域健康推進係が新設され、保健師・栄養士による地区担当制によって健康づくり事業を展開する取り組みが始まった。しかし、総合健康センターの開設による事務所移転等により、上半期は当初計画していた活動展開が十分とは言えない状態であるとの説明があった。今後の方向性について再度検討し、地域の健康づくり事業として機能していくよう取り組まされたい。
- 3 各種検診事業については、受診率の向上に向け引き続き市民への啓発に取り組み、疾病の早期発見・治療ができるよう努められたい。

市民生活部 市民課

監査所見

- 1 社会保障・税番号制度については、通知カードの送付が始まり、平成28年1月からは個人番号カードの交付が開始となる。個人情報取扱にもあたるため、関係部署と連携し、万全な態勢の確保に努められたい。
- 2 窓口サービスについては、自動交付機の利用促進により市民への利便性の向上が図られている。ただし、自動交付機の設置は市役所本庁舎のみである。今後、社会保障・税番号制度が施行されることから、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの導入の検討もされたい。

- 3 国民健康保険事業については、5月に法改正が行われ、平成30年度から県と市町村が共同運営していくこととなった。この広域化に向け、今後例規整備やシステム改修等の対応が必要となってくる。国や県の動向に注視し、準備を進められたい。
- 4 後期高齢者医療制度及び介護保険制度については、高齢化による被保険者の増加とともに保険料滞納者の増加が懸念される。滞納者が常態化しないよう新規の滞納者には重点的に納付を催促する等、引き続き収入率の向上に努められたい。

市民生活部 しあわせ推進課

監査所見

- 1 生活保護受給者については、高齢化の進行に伴い高齢者世帯の受給が増加傾向にある。特に最近では高齢者の社会からの孤立化も問題となっている。他の部署とも連携し対応されたい。
また、生活困窮者自立支援事業については、今年度から新たに始まった制度であり、相談窓口のPRや関係部署との連携を密にし、生活困窮者の救済や支援に努められたい。
- 2 児童発達支援事業については、早期療育施設「はぐくみ」の移転が平成28年1月に予定されており、それに合わせ児童発達支援事業の拡大も予定されている。そのため、職員体制の整備を図り、児童発達支援の充実に取り組まれたい。
- 3 生活困窮者自立支援事業制度の創設等、福祉関係は制度の新設や改正が多く、職員の時間外勤務が恒常化している状況が見受けられる。このような状況の中、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金支給事業では申請事務に不適切な処理も発生した。事務処理のチェック体制の強化、業務の見直しや効率化はもとより、適正な人員配置について検討をされたい。

市民生活部 スポーツ推進課

監査所見

- 1 総合体育館整備事業については、4月に策定した「総合体育館基本計画」に基づき、市民サービスの向上、地域経済の活性化、財政負担の軽減を図りながら、平成32年度の開設に向け、計画的に事務を進められたい。
- 2 全国エアロビック選手権大会開催事業については、国からの助成金が減額される中、「エアロビックのまち ふくろい」の発信・定着に向け、平成17年度から続いている大会が今後も継続して開催できるよう努められたい。
- 3 今後、平成30年度に全国高等学校総合体育大会、平成31年度にラグビーワールドカップ2019、平成32年度に東京オリンピック・パラリンピックというスポーツのビッグイベントが相次いで計画されている。小笠山総合運動公園エコパでの開催も予定されており、円滑に開催されるよう関係機関と連携を密にし、各種施策に取り組まれたい。

水道部 下水道課

監査所見

- 1 市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のため、また、下水道事業の経営の安定化のためにも、下水道処理区域の接続率の向上に努められたい。
- 2 特定集団推進地域浄化槽設置補助金制度については、引き続き対象地域へ制度の周知を図り、事業の推進に努められたい。
- 3 農業集落排水事業については、処理施設の老朽化に対し計画的な修繕を実施し、適正な維持管理に努められたい。
- 4 下水道使用料及び受益者負担金等に係る徴収業務については、下水道供用開始区域の拡大に伴い、滞納額の増加が懸念される。供用開始に伴う説明会や戸別訪問を実施する際、使用料や受益者負担金の趣旨を市民へ十分説明するとともに、長期に渡る滞納者については、公平性の確保から、滞納処分等を踏まえ厳正に対応されたい。

議会事務局

監査所見

- 1 政務活動費については、その収支状況等について市議会だよりや市ホームページ等で広く市民へ公表し使途の透明性の確保に努め、政務活動費の適正かつ有効な活用がされるよう取り組まれたい。
- 2 議場の経年劣化に伴い改修が必要になってきており、平成28年度には映像・音響機器の改修を予定している。今後、議場の改修については、会議のICT化等も含め検討をされたい。